

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成22年12月9日(2010.12.9)

【公開番号】特開2010-209349(P2010-209349A)

【公開日】平成22年9月24日(2010.9.24)

【年通号数】公開・登録公報2010-038

【出願番号】特願2010-117591(P2010-117591)

【国際特許分類】

C 08 B 31/10 (2006.01)

A 61 P 7/08 (2006.01)

A 61 K 47/26 (2006.01)

【F I】

C 08 B 31/10

A 61 P 7/08

A 61 K 47/26

【手続補正書】

【提出日】平成22年10月26日(2010.10.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

水、修飾された非置換デンプン生成物を含有する血漿增量剤であって、該デンプン生成物が11～20モル%の範囲内の分枝度、10000～450000の範囲内の平均分子量(Mw)を有し、該非置換デンプン生成物が血漿增量剤に基づいて2～12重量%の濃度で血漿增量剤中に存在する、上記血漿增量剤。

【請求項2】

11～20モル%の範囲内の分枝度、10000～450000の範囲内の平均分子量(Mw)を有する修飾された非置換デンプン生成物の、血漿增量剤の製造における使用であって、該非置換デンプン生成物が血漿增量剤に基づいて2～12重量%の濃度で血漿增量剤中に存在する、上記使用。

【請求項3】

水、修飾された非置換デンプン生成物、及び慣用的な添加剤を含有する透析溶液であって、該デンプン生成物が11～20モル%の範囲内の分枝度、10000～450000の範囲内の平均分子量(Mw)を有し、該非置換デンプン生成物が透析溶液に基づいて2～10重量%の濃度で透析溶液中に存在する、上記透析溶液。

【請求項4】

11～20モル%の範囲内の分枝度、10000～450000の範囲内の平均分子量(Mw)を有する修飾された非置換デンプン生成物の、透析におけるコロイド・浸透圧剤を透析溶液の形で製造することにおける使用であって、該非置換デンプン生成物が透析溶液に基づいて2～10重量%の濃度で透析溶液中に存在する、上記使用。

【請求項5】

透析が腹膜透析である、請求項4の使用。